

実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	28,025,828 千円
2 歳 出	総 額	25,718,967
3 歳 入	歳 出 差 引 額	2,306,861
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	344,347
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	344,347
5 実 質 収 支	額	1,962,514
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	985,000

国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	5,576,114 千円
2 歳 出	総 額	5,255,574
3 歳 入	歳 出 差 引 額	320,540
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	320,540
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	4,314,232 千円
2 歳 出	総 額	3,939,997
3 歳 入 歳 出	差 引 額	374,235
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	374,235
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	103,470

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	830,495 千円
2 歳 出	総 額	829,968
3 歳 入 歳 出	差 引 額	527
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	527
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0